

# 平成25年 労働者災害補償保険法

- 〔問 6〕 年金たる保険給付の受給権者が、労災保険法施行規則第21条の2の規定により、遅滞なく文書で所轄労働基準監督署長に届け出なければならないこととされている場合として、次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- A 受給権者の氏名及び住所に変更があった場合
  - B 同一の事由により厚生年金保険の障害厚生年金等又は厚生年金保険の遺族厚生年金等が支給されることとなった場合
  - C 同一の事由により支給されていた厚生年金保険の障害厚生年金等又は厚生年金保険の遺族厚生年金等の支給額に変更があった場合
  - D 同一の事由により支給されていた厚生年金保険の障害厚生年金等又は厚生年金保険の遺族厚生年金等が支給されなくなった場合
  - E 障害補償年金又は障害年金の受給権者にあつては、当該障害にかかる負傷又は疾病が治った場合(再発して治った場合は除く。)

## 第45回(平成25年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

### 1 合格基準及び配点

(1) 合格基準	
本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。	
①	選択式試験は、総得点21点以上かつ各科目3点以上(ただし、社会保険に関する一般常識は1点以上、労働者災害補償保険法及び雇用保険法、健康保険法は2点以上)である者
②	択一式試験は、総得点46点以上かつ各科目4点以上である者
※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。	
(2) 配点	
①	選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。
②	択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

### 2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)	⑫	③	⑲	⑱	⑧	B	C	B	C	D	E	B	D	A	D